

こんちには 保育園



鬼はあ～外! 福はあ～内!!

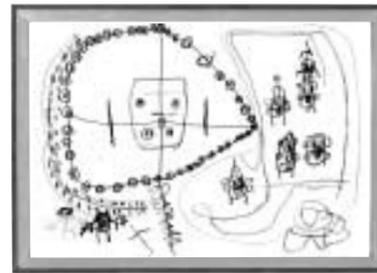
2月3日の節分には、手作りの升に豆を入れて、鬼のお面を付け、大きな声で「鬼は～外」と泣き虫鬼やいじめっこ鬼、好き嫌い鬼、おこりんぼ鬼などを追い出します。
年の数より一つ多く豆を食べ、より大きくなる子どもたちが楽しみです。



ひまわり 親子でリズムダンス!

汗をかいて、心も体もリフレッシュ!!
◆日時/2月27日(金) 10:30～11:30
◆場所/祖母井保育園
※先着15組
☎ 2月20日までに電話かFAXで祖母井保育園子育て支援センターまで
【☎028(677)0220】【FAX028(677)2835】

みんなのギャラリー



▲「たのしかったゆうえんち」
水橋保育園さくら組
かわかみ なぎさちゃん



▲「クレーン車」
水橋保育園さくら組
やなぎ かずきちゃん

シリーズ 環境



第33回 国で定める廃棄物処理法が一部改正されました

廃棄物処理法、正しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正が国会で可決・成立し、平成15年6月に公布、平成15年12月から施行されています。
町においても「不法投棄をなくす条例」を施行し、廃棄物の処理に関するルールを厳しくしていますが、日本中で廃棄物の排出量が予想よりはるかな

勢いで増え続けていることや廃棄物の不適正処理事例(不法投棄・野焼きなど)が依然として社会問題になっていることから、更なる不適正処理への強力な対応とともに、効率的な廃棄物処理を確保するための制度の合理化が必要となり法律を改正することになりました。

以下 主要事項抜粋

(1) 報告徴収及び立入検査権限の拡充
廃棄物であることの疑いがある物(タイヤ・パチンコ台など)について、報告徴収又は立入検査ができる。

(2) 不法投棄などに係る罰則の強化
不法投棄又は不法焼却の未遂行為を罰することができる。
法人が不法投棄に関与した場合の罰金が1億円以下に引き上げられた。

(3) 事業者が排出する廃棄物の処理

委託先の明確化
事業者が一般廃棄物の処理を委託する場合、一般廃棄物処理業者又は専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの処理業者に委託しなければならない。
国においても社会情勢にあわせ法律を改正して対応しています。また、処理施設や処分場の深刻な不足で、自動車や家電製品、パソコンなどにも再資源化の義務を課しています。

保育園開放日程

午前10時から
午前11時30分まで
毎週開放しています
南高保育園 【☎028(677)1407】火曜日
祖母井保育園 【☎028(677)0220】水・金曜日
水橋保育園 【☎028(678)0511】木曜日

環境対策課環境対策室
☎028(677)6041
✉ kankyoutaisaku@town.haga.tochigi.jp



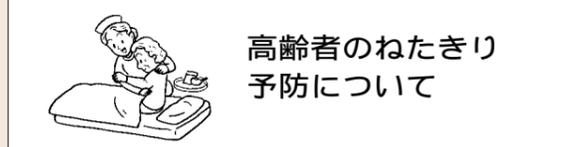
廣木 周平	小堀 周平	金子 亘由	小林 竹次	黒崎 武	岩村 武男	五月女トニ	酒井 リン	齋藤 シツ	岩淵 健三	阿部よし子	山口 敏輔	佐間田キシ	杉山 忠	穂山 リツ	高松 定市	越口 鹿夫	阿部美知子
(91) 稲毛田	(77) 下高根沢	(79) 下高根沢	(77) 東高橋	(81) 芳志戸	(71) 下高根沢	(77) 祖母井	(80) 稲毛田	(88) 稲毛田	(54) 下延生	(77) 東水沼	(81) 祖母井	(88) 上延生	(87) 西水沼	(90) 下高根沢	(84) 東高橋	(84) 西水沼	(52) 八ツ木
27日	26日	25日	24日	23日	21日	21日	20日	18日	18日	14日	13日	13日	10日	8日	6日	3日	30日

五十嵐 要明	阿部 凌士	七久保 朱理	大畑 怜也	伊佐野 結菜	直井 天太	小口 陽己	大根田 奈穂	小林 優佳	黒崎 柊矢
祐俊美一裕	美一裕	典児	典児	直司	直司	朝枝	朝枝	武子	美夏
子宏	子宏	子宏	子宏	子宏	子宏	子宏	子宏	子宏	子宏
下高根沢	八ツ木	西水沼	西水沼	祖母井	与能	祖母井	与能	東高橋	祖母井

田中 仁志・中村 智美	見目 雅典・福澤 知美	曾根誠二朗・大塚寿美代	田中 光晴・石川 裕美
下高根沢	稲毛田	八ツ木	西水沼

人のうごき	人口… 17,088人(+7人)
	男… 8,584人(-5人)
	女… 8,504人(+12人)
	世帯数… 4,789戸(+9戸)
	・転入… 60人
	・転出… 42人
	・出生… 11人
	・死亡… 20人
	・婚姻… 7件
	・離婚… 1件
	平成15年12月末現在

Enjoy! けんこうライフ



高齢者のねたきり 予防について

「ちょっとした段差につまづいたり、廊下や階段で滑って転ぶ…」年齢が高まるにつれて、こうした転倒事故が増えてきます。高齢者の転倒は、骨折を起こしやすく、長期の入院で「寝たきりや痴呆」につながるおそれがあります。
「元気で長生きするため」には、転倒⇒骨折を予防することがとても大切です。

- #### 転倒予防のママ知識
- ①足の筋力をつけよう!
高齢者の転倒の主な原因は、下肢筋力の低下です。特に、背骨と太ももをつないでいる“大腰筋”と太ももの前側の筋肉を鍛えることが有効です。日頃から、自分の体力にあった、適度な運動を心がけましょう。1番手軽な筋力トレーニングは階段を昇る(下り階段は転倒の危険があるため注意)ことです。
 - ②住まいの整備! ~転ばない環境づくり~
階段・玄関・廊下への手すりの設置、カーペットなどの滑り止め、室内を整理整頓して、つまづく原因(電気コード・リモコン・新聞・コタツ布団等)を取り除きましょう。
 - ③歩きやすい履物をはこう!
スリッパは滑り止めの付いたものを。外では、サンダル履きではなく、足にピッタリあった滑りにくい靴を履きましょう。
 - ④骨粗しょう症を予防しよう!
転んでも折れない丈夫な骨を作るために、“カルシウム”をしっかりとり、バランスのよい食事(牛乳、乳製品、海草、小魚、大豆製品など)を心がけましょう。

◇こんな人は特に注意!!◇
1度転んだことのある人は、転んだことのない人に比べて、再び転ぶ確率が3.8倍!!
なぜ転んだのかよく考え、同じ原因で転ばない工夫をしましょう。

健康福祉課介護保険係 【☎028(677)6040】